成田市教育委員会会議議事録

平成28年11月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成28年11月22日 開会:午後2時00分 閉会:午後4時06分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

| 教 | 育 | 長 | 関 | Ш | 義 | 雄 |
|---|---|-------------|---|-----|----|----|
| 委 | | 員(教育長職務代理者) | 小 | JII | 新力 | 比郎 |
| 委 | | 員 | 髙 | 木 | 久美 | 長子 |
| 委 | | 員 | 福 | 田 | 理 | 絵 |
| 委 | | 員 | 佐 | 藤 | | 勲 |

出席職員

| 教育総務部長 | 伊 | 藤 | 和 | 信 |
|--------------------|---|---|---|---|
| 生涯学習部長 | 秋 | Щ | 雅 | 和 |
| 教育総務課長 | 鬼 | 澤 | 正 | 春 |
| 学校施設課長 | 篠 | 塚 | 正 | 人 |
| 学務課長 | 江 | 邨 | _ | 男 |
| 教育指導課長 | 中 | 條 | 専 | _ |
| 学校給食センター所長 | 後 | 藤 | 文 | 郎 |
| 生涯学習課長 | 田 | 中 | 美 | 季 |
| 生涯スポーツ課長 | 大 | 矢 | 知 | 良 |
| 公民館長 | 神 | 崎 | 良 | 浩 |
| 図書館長兼視聴覚サービスセンター所長 | 池 | 田 | 桂 | 士 |
| 教育総務課課長補佐(書記) | 鈴 | 木 | 浩 | 和 |

傍聴人:0人

- 1. 教育長開会官言
- 2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、佐藤勲委員
- 3. 前回議事録の承認
- 4. 教育長報告

主催事業等

○10月28日 第34回成田市公民館まつりについて

全委員さんにご出席いただいたので、ここでは、特にご報告の必要はないものと考え、簡単に感想を述べたい。普段から公民館を利用され、様々な活動を熱心に行っておられる方々の、年に一度の発表会であり、盛りだくさんで、素晴らしい内容だったと思う。講堂での発表は、各グループ20分ずつ、すき間なく夜まで続くスケジュールだった。展示されている品々も力作が並び、市民の方々の持つ様々な技術・能力の高さに驚かされる。過密なスケジュールであることを考えると、こうした発表の機会を、中央公民館に限らず、大栄や下総にも拠点を構えるなど、分散して開催する方法や、内容を区分して、別日程で開催するなどの工夫も必要なのではないかと感じた。

○11月13日 2016成田POPラン大会について

今年の大会は、天候に恵まれ、一日中穏やかで過ごしやすかったが、ランナーにとっては、 高めの気温がつらかったかもしれない。教育委員の皆様には今年も表彰式でのお手伝いをしていただいたが、今年は、1位から8位までの入賞者を同時に表彰するやり方で、大変手際よく実施できたのではないかと思う。また、今回、特に感じたことは、抽選会で当選しても、その賞品を受け取りに来ない人が多いということ。事前に抽選しておき、選手受付の際に、当選結果を知らせ、その場で賞品を渡すなど、より効率的な運用を考えた方がいいのではないかと思った。また、きめ細かく、市民の部で表彰を行っているが、部門によっては参加者が少なく、非常に高い割合で入賞するチャンスがあることから、いつまでもこのやり方でいいのか、疑問に思ったところである。また、今年は、ハーフの部で参加された方の内、相当遅れてゴールされた方があり、多くの役員、ボランティアが待たされ続ける結果となった。関門をもう一つ設けて、効率化を図ることも必要かもしれない。

○11月10日 小中一貫教育校「品川区立品川学園」視察について

大栄地区小中一貫教育準備委員会の先進校視察に同行した。教育委員の皆様も参加されたので、私が自分の目で見て、感じたことをお話ししたい。品川学園は、小中一貫教育の先進校として、既に10年の歴史を刻んでいる。小中一体型校舎には、積み重ねてきたノウハウが様々な部分に現れており、小中一貫教育をさらに充実発展させたいと言う視点で、学ぶべき点は多いと感じた。しかし、肝心の子どもの教育にあたる教職員の協力体制については、先進校としての積み上げが感じられなかった。上履きの踵をつぶし、スリッパのような状況でいる小学生に、それを見ても指導しない教員の姿や、我々が大勢視察しているにも関わらず、廊下を走ったり、廊下ですれ違った中学生が、誰ひとり挨拶できない状況を見て、小中一貫教育の前に、子どものあるべき姿をどうとらえているのか、理解できない点が多々あった。広いランチルームも、最近は児童生徒数が増え、利用していないという説明にも、「それでいいのか?」と言う疑問を感じた。小中一貫教育の良さをどうとらえるのか、もしかしたら、その根本的な考え方がずれているのかもしれないが、私は、成田市で行われている小中一貫教育の基本的方針は、どこにも劣るものではないと確信し、これをしっかりと貫いていきたいと思った。

○11月20日 国際こども絵画交流展2016表彰式について

「友情・Friendship」をテーマに絵画作品を募集し、市内の小中学校から671点、海外21カ国40都市から791点の出品があった。この中から、特別賞20点、フレンドシップ賞40点、入選作品492点の、計552点と、海外作品のフレンドシップ賞30点、入選作品493点、計523点を選び、スカイタウンギャラリーに展示した。この日は、教育委員の皆様全員にご出席いただき、表彰式を行ったが、たまたま、来日していた香港の小学生のご家族がこの表彰式に参加できることになり、初めて、国際交流展らしい表彰式になった。今回展示された作品は、1,000点を超え、第1次、第2次審査、展示用の額への絵画挿入等々、展示する前から大変な作業があり、審査の手間はもちろんのこと、ボランティアの方々のご協力がなければ、実施できない行事である。表彰式で晴れやかな子ども達の姿を見ると、これを継続していくことは大切だと思うのと同時に、入選作品として展示する絵画の数も含め、毎年見直しをする必要があると思った。

その他

○11月 1日 平成28年度成田市新型インフルエンザ等対策訓練について

今後、実際に起こり得る緊急事態に備え、これに対応した訓練を行うことになった。ただ、 今回は机上の訓練であり、庁内各部署の責任者が一堂に会し、それぞれの対応状況を口頭で報 告するだけだった。実際、以前、新型インフルエンザが流行した際、様々な課題が見つかった ため、今後さらなる緊急事態に遭遇した際、国、県から、各市町村までが一体になって、それぞれの役割や責任をきちんと果たさなければ、国全体がパニックに陥る可能性もある。このため、緊張感を持って参加することができた。机上の訓練とはいえ、長期間にわたって学校を閉鎖するとなると、この間、児童生徒は各家庭でどう過ごせばいいのか、一人親家庭などの問題や、外国人子女の問題等々、不透明な部分もかなりある。前もって、こうした家庭への支援の仕方も確立しておかないといけないのではないか。学校も事前に計画を立てておくべきだと感じた。

○11月 3日 ユニセフ・ラブウォークin房総のむらについて

栄町にある、房総のむらで行われた行事に参加してきた。ユニセフの活動への理解と、支援が目的の「ラブウォーク」。今年は、成田市内の成田西陵高校の昆虫館も見学対象となり、これまでの栄町中心のウォーキングから、成田・栄にまたがるウォーキングに変わったのが特徴。ウォーキングを楽しみながら、地域の自然や歴史に触れ、地域を見つめ直すきっかけづくりにも貢献できるのではないかと思う。ユニセフ千葉県事務局長の福本さんは、私がかつて栄町教育委員会の学校教育課で勤務していた頃、栄町の教育委員さんだったこともあり、この行事に参加するきっかけにもなった。また、今年は、たまたまボランティアで参加していた東京の証券会社で働いているという、若い女性から声をかけられ、私が初めて校長に着任した小学校で、当時6年生だった子だとわかった。声をかけていただけることもうれしいが、何か一つの行事に参加すれば、そこで何か一つの出会いがあるということは、とてもありがたいことだと感じた次第である。

○11月 3日 防火ポスター展表彰式について

毎年、この文化の日に実施している防火フェスタで、市内の小中学生から募集した防火ポスター展を開催している。今年も、公津の杜のユアエルム1階センタープラザで表彰式が行われ、参加した。表彰式では、市長賞や市議会議長賞等、入賞者17名に賞状と記念品を贈った。表彰式の後、今年は消防音楽隊の演奏があり、ユアエルムを訪れた買い物客の皆様にも聴いていただくことができた。

○11月 4日 平成28年度成田市職員表彰式について

今年は、功績賞4名、30年勤続表彰10名、20年勤続表彰37名であった。それぞれ、 市行政の発展のために尽力された皆様であり、敬意を表するとともに、今後も健康に留意され、 ご活躍されることを願いたい。なお、教育委員会職員では、30年勤続表彰が3名、20年勤 続表彰が4名の、計7名が表彰を受けた。

○11月 5日 平成28年度印旛地区小学校体操競技大会について

今年も成田小学校で、印旛地区の小学校体操競技大会が開催された。印旛地区とは言っても、参加校は少なく、成田市内からは、ただ1校、成田小だけが参加している。その他、四街道市からは、4校が参加しているが、富里市が2校、佐倉市と八街市からは1校だけの、計9校のみが団体戦に参加。個人の部で参加した四街道市と酒々井町の学校を入れても、計11校と言う状況である。果たしてこれでも、印旛地区の大会と言えるのだろうか。全学校数の1割にも満たない数である。体操競技は日本のお家芸ともいうべき競技であるが、今では、そのほとんどがクラブチームで選手養成をしており、学校体育に依存している状況ではない。その競技レベルは、学校体育のレベルをはるかに超えていて、この体操競技大会でも、クラブチームに所属している子と、そうでない子とのレベル差が著しい。いつまでこうした大会を実施していくか、競技団体も考えていくべきと思うが、どうだろうか。

○11月 6日 成田市折り鶴平和使節団長崎報告会について

今年も市内の中学校から各1名の代表者を選んでいただき、成田市平和推進協議会の皆様とともに、被爆地である長崎を訪問し、多くの方々につくっていただいた折り鶴を届けるとともに、当地で開催された平和記念式典に参加してもらい、実情を肌で感じてもらった。その報告会を、今年はスカイタウンホールで行った。事前のアピールが足りないのか、あるいは、その仕方に問題があるのか、残念ながらホールの席を満たすほどの方を招き入れることはできなかったが、子どもたちが自分の目で見て、感じて帰ってきた、ということが良くわかる内容の報告会だった。特に、報告会の最後に、生徒一人ひとりが、自分の感じたことを自分の言葉で述べてくれたが、この経験を多くの人に伝えたい、平和の尊さをわかってほしい、と言う思いに満ちあふれ、感動的だった。次の機会には、こうした素晴らしい取り組みをしているということを、行政の立場から、もっと多くの方に呼びかけ、参加を促す方策を講じていきたいと思った。

○11月 6日 成田市書道協会展授賞式について

市民文化祭の行事の一つとして、書道協会の展覧会が行われ、その授賞式に招かれたため、参加した。いつも申し上げているが、書道は、年齢に関係なく、誰でも経験に応じた学びができるとともに、深く学べば、それなりに成果が表れるということと、身近に良い指導者がいるということから、老若男女、実に様々な世代に親しまれ、受け継がれていると感じている。今回も受賞者の多くが若い方だった。この方たちがこれからも書道を続け、次の世代の良き指導者となるかどうかはわからないが、それでも、比較的、円滑な世代交代が期待できるのではないかと思った。

○11月8~9日 第13回「B&G全国教育長会議」について

参加したのは、今回が初めてのB&Gの全国教育長会議である。B&Gの施設がある、市町の教育長が対象の会議だが、これまでは、地区の代表者だけが参加していたもので、成田市は一度も参加対象になることがなく、私も教育長になって4年目の今年、初めての参加となった。今回は、障害者差別解消法の推進に向けて、教育がなすべき役割について考えることが主たるねらいとなった。この問題については、始めに筑波大学の柘植雅義教授の講演をお聞きしたが、身近にある障害者差別についていくつかお話をされ、我が国は、まだまだ、インクルーシブな社会とは言えない状況であることを思い知らされた。ここでは、講演の内容を細かく語るわけにはいかないが、障害のある方にとって、本人のせいだけではない、「社会的障壁」によって、日常生活または、社会生活に制限を受けている状況があること。それは、事物、制度、慣行、観念など多岐にわたっていることも改めて感じさせていただいた。だからこそ、義務教育段階から、しっかりとした指導が必要になってくる。今、学校現場では、合理的配慮が求められ、どこの学校でも、個別の支援計画を立て、その実践にあたっているところだが、求めに応じて配慮すべきこと、配慮しようにも学校だけではできないこと等々様々な課題がある。そうした課題の一つ一つに耳を傾け、障壁をなくしていくことが、大切なことだと、再認識させられた。〇11月11日 印旛地区教育委員会連絡協議会視察について

印教連の研修視察として、全教育委員の皆様にご参加いただき、市川市の塩浜学園と下総みどり学園の2校を視察した。ここでは、私の感想を述べるが、もし、委員の皆様でこの後、ご感想などあれば、お伺いしたい。小中一貫教育校の視察が今回の視察の目的となったが、その対象校として塩浜学園を選んだのは、千葉県で唯一の義務教育学校だから、また、下総みどり学園は、印旛地区で唯一の校舎一体型小中一貫校だからだと思うが、当初、視察を担当した四街道市は、塩浜学園をメインに考えていたのではないだろうか。しかし、実際に視察してみると、下総みどり学園の方が圧倒的にノウハウの積み重ねがあり、実際に素晴らしい成果を上げていることが分かったことと思う。成田市が他地区に先駆けて実施している教育は、これから小中一貫教育を行おうとしている学校の、良い手本になるものと思う。まだまだ課題は多いが、それらを一つずつクリアして、なお一層、この新しい教育を発展させていけるよう、努めてまいりたい。

○11月15~17日 平成28年度第2回成田市職員選考委員会(面接試験)について

今回は、消防職、行政職一般初級、保健師、保育士の面接試験を実施した。どの職に応募された方も、これからの自分の人生がかかる大事な局面であるため、相当緊張して試験に臨んでいた。合格するには高い倍率をクリアしなければならない。選ぶ側も大きな責任を感じる。丁寧に一人ひとりを見て、判断させていただいた。

○11月18日 平成28年度成田市生涯大学院学園祭について

大栄公民館で、生涯大学院の学園祭が開かれた。学校で言えば、文化祭とか、学習発表会のようなものである。生涯大学院で学んだ仲間たちと、学んだ成果を発表するとあって、大変な力の入れようであり、どの発表も情熱的で思いが伝わってくる内容ばかりだった。私はスケジュールの都合で一部の発表しか見ることができなかったが、こうして仲間づくりをする中で、意気投合し、思いを共有し合える発表ができるということは、素晴らしいことである。全てが自主的に行われているこの発表、なかなか大変だとは思うが、生涯大学院の学びを終えてもなお、再び仲間と集い、楽しむきっかけとなっていることに敬意を表したい。

○11月18日 印旛地区教育委員会連絡協議会第3回定例常任委員会・印旛地区教育長会議 について

印教連常任委員会では、印教連指定の研究校、平成29年度の負担金、印教連の事務局分担 等の報告があった後、平成28年度の印旛地区教育功労者表彰について説明を受けた。成田市 から教育功労者表彰を受けるべき者の選考については、次回、開催される教育委員会会議を通 じて事務局から原案を提案させていただくので、委員の皆様にも忌憚のないご意見を頂戴した い。

引き続き行われた教育長会議では、印旛地区教育長会の会長だった、白井市の米山教育長が退任されたため、改めて会長及び副会長の選任を行い、会長に栄町の葉山教育長、副会長を私が引き受けることになった。その後、北総教育事務所の藤井次長より、改めて不祥事防止に向けて取り組むよう指示があった他、いじめ防止についても、重大事態が何件か発生している状況を踏まえ、スピード感を持って組織的対応をするよう指導されたところである。本市においてもこうした状況に陥らないよう、各学校に注意喚起をしていくとともに、絶えず連絡を密にして、早めに情報をキャッチできるように努めてまいりたい。この他、人事異動や管理職選考など、いくつかの情報をいただいたが、管理職の大量退職に伴う、次代を担うリーダー養成の大切さを感じた。

○11月19日 聖徳大学附属成田幼稚園創立40周年記念式典について

聖徳大学付属成田幼稚園の創立40周年記念式典に招かれ、参加した。聖徳大学付属成田幼稚園は、成田ニュータウンの開発に伴い、県からの要請もあってこの地に幼稚園を設立することになったそうだが、当初は、園児を集めるのにも苦心した話や、園そのものも、軟弱な地盤の上に建てたこともあって、相当な深さまで長い杭を打ち込んだこと等、創立当時の様々なお話を名誉園長からお聞きし、感銘を受けた。私立幼稚園はそれぞれ独自の運営をされているが、それぞれの特色を出し、選ばれる幼稚園にするために懸命である。公立学校もこうした運営方

法に学ぶべき点は多い。

○11月21日 千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問(本城小学校)について

今年度最後の指導室訪問が本城小学校で開催された。本城小は児童数が増加傾向にある地区 にあり、今後、校舎の増築が予定されている。多くの学級が落ち着いて学習に臨むことができ、 先生方の熱心な取組の成果と思われる。 気になったのは、1学期に行った教職員の自己評価結 果で、「勤務時間がきちんとしているか」との問いに対し、「そう思う」と、答えた職員は0%、 「そう思わない」と、答えた職員は71%。「今の仕事が自分に向いているか」との問いに、「そ う思う」と、答えた職員は33%、「向いていない」と、答えた職員は21%。 しかし、「今の 仕事はやりがいがあるか」との問いに、「やりがいがある」と、答えた職員は92%、「やりが いがない」と、答えた職員は0%、と言う結果だった。このアンケート結果からは、仕事とし てのやりがいは感じているが、自信を持って指導にあたれる教員は、全体のおよそ3割程度で あり、ほぼ全員が常に多忙感を感じながら勤務しているという状況である。これは、一つの学 校の結果だが、多くの学校で同様の傾向があるものと思われる。こうした状況をどう改善して いくかは、これからの教育を進めるうえで大変重要な課題であると感じている。まずは、多忙 化を少しでも解消するために、事務処理を効率的に進めるための方策を講じること。学級事務 を見直し、削減できるものは思い切って無くしていく。例えば、室内掲示物の作成に多大な時 間を要するなら、その掲示物の作成そのものを思い切ってやめてしまう。そういう大胆な発想 が求められると考えている。毎年あたりまえのようにやってきたことを見直し、本当にそうす ることに成果が表れるのか、検証をする必要があるのではないかと思っている。授業や、日常 の子どもとの関わりの時間を特に大切にし、一人ひとりに愛情をもって接することのできる教 員を一人でも多くしていきたいと改めて感じた。

○11月22日 印旛地区小中学校音楽発表会について

本日、成田市国際文化会館で開催されている、印旛地区小学校音楽発表会に招かれ、午前中だけ参観させていただいた。ご承知のように、この大会は、印旛地区5つの部会から推薦された学校のみ、参加できる大会で、「選ばれた学校」と言う、名誉を背負っての参加である。ここでは、特に賞を与えるというようなことはなく、各校がどんどん入れ替わって、次々と発表していく会である。ただ、選ばれるだけの学校であるため、それぞれ大変素晴らしい力を持っているわけで、参加した子どもたちは、他の学校の素晴らしい発表を聴き、良い学習の機会になったものと思う。保護者の見学も多く、その席を確保できないため、入れ替え制で、お子さんの所属する学校と、その少し前の学校の発表を参観するのみ。「もう少し大きなホールがあればいい」と思った次第である。以上、報告とさせていただきます。

佐藤委員:印教連の視察研修で、下総みどり学園に伺いました。これまでにも何度もお伺いし、 高山校長先生のお話を聞いておりますが、回を重ねることで内容も充実し、また適切 な内容であったことから、他市町の教育委員の皆さんも、学校経営や教育内容につい てよくわかっていただけたのではないかと思います。説明の中で、特に感心したのは、 児童生徒の自己肯定感が伸びたという点です。調査結果をグラフで示していただきま したが、こうした成果をあげていただいていることに対して、大変ありがたく感じて おります。また、校長先生としては、充実した学校施設について感謝しておられると 思いますが、他市町の教育委員の方々に対して施設の優位性を強調されると、成田市 は財政的に恵まれているからできるのではないかと思わせてしまいかねません。そう したなかで、教育内容についてきちんと説明することで、小中一貫教育についての理 解が深まったのではないかと思います。一方で、その後に視察した市川市の塩浜学園 では、従前の小中学校の校舎をそのまま使用し、4年生までと5年生以上を分けてお りました。やはり小中一貫教育を行うには、一体型校舎を構える必要があるのではな いかと感じました。こうした他市の状況を見ても、成田市のやり方は間違っていない ということを改めて実感いたしました。また、塩浜学園では特別支援学級がないとい うことでした。お話を聞いているなかでは、校長先生は必要性を感じているようでし たが、教育委員会は普通学級で一緒に教育したいという考え方のようで、教育行政と 学校現場の考え方に温度差があるように見受けられました。これから、開校を予定し ている大栄地区の義務教育学校もそうですが、やはり、現場と行政は密接に意見を交 わし合って、進めていくことが重要だと感じました。

教育長から印旛地区の体操競技大会のお話がありました。私も体操競技をやっておりまして、当時は中学生から始めてもオリンピックに出ることが可能性としてありましたが、最近の体操競技は、3歳ごろから始めないといけないようです。これは体操競技に限らず、スポーツ全般に言えることかもしれませんが、低年齢化が進み、勝利至上主義につながっているような気がしています。個人的には、こうしたことで従来よりもオリンピックに対する関心が薄らいだような気がします。

福田委員:今回、品川学園、そして下総みどり学園と塩浜学園、3校の視察をさせていただき

ました。品川学園については都心部にあり、狭い学校なのではないかと想像しておりましたが、いろいろと工夫され思いの他広々としており、室内プールまで備えているのには、驚きまた、うらやましく感じました。また茶道教室、スチューデントシティ、ファイナンシャルパークがある等、社会の仕組みを理解したり、自分の生活設計を行ってみたりと、子どもたちが具体的な夢を持つためには、大変いいものだと感じました。また、印教連の視察では、先に下総みどり学園を見てしまったために、塩浜学園が気の毒にさえ思えてしまいました。私は、出身校が隣の小学校でしたので昇降口が各階にあることや広々としたオープンなトイレ等、懐かしく感じたところです。他市町の教育委員の方々からは、ハードがあってのソフトであるということや、校舎が離れていることを疑問視するご意見が出ておりましたが、私も同様に感じました。中には、4年生までと5年生からに校舎を分けることで、中一ギャップを小五ギャップに早めただけではないかという厳しい意見をおっしゃる方もおりましたが、意見交換の中で直接学校側に伝えるのは失礼だったのではないでしょうか。いずれにいたしましても、3校を見させていただいて、改めて下総みどり学園の良さを実感することができたのは良かったと思っています。

また、POPラン大会ですが天候には恵まれましたが、気温が高くランナーの皆さんにとっては大変であった思います。表彰式ですが、8位までの同時表彰とし、1位の選手だけに読上げておりましたが、表彰対象者の呼び出しアナウンスの声が重なって、読上げの声が全く聞こえませんでした。表彰される皆さんへ敬意を表するためにも、読上げの際にはアナウンスをやめるべきではないでしょうか。

国際こども絵画交流展の表彰式ですが、表彰対象者でたまたま来日中だったという 香港の子どもさんがおいでになりましたが、素晴らしい詩を披露してくださって、あ あいう感性の持ち主だから、こういう絵を描くことができるのだと感じました。まさ に国際絵画交流展という名に相応しい雰囲気がありました。今後も外国から入賞者を 1名くらいは招待してもいいのではないかと思いました。

小川委員:今回は、公民館まつり、POPラン大会、品川学園視察、国際こども絵画交流展表彰式と主催事業のすべてと、その他の事業では折り鶴平和使節団長崎報告会、印教連視察研修に参加させていただきました。

毎回、公民館まつりを観させていただいておりますが、素晴らしい作品が展示されており、その展示作品から、皆さんがそれぞれのサークルで生き生きとして活動して

いる様子がうかがわれ、ますます成田市における文化の広がりが感じられます。

POPランですが、私の西中学校時代の教え子が出場しておりました。ハーフの一般の部で優勝した坂本選手は、八千代松蔭高校では全国高校駅伝で都大路を走っており、国学院大学に進みました。現在はマラソンはやめており、久しぶりに走ったということでしたが、圧倒的に速かったです。また、成田高校陸上部で駅伝を走っていた桜井選手も入賞しておりましたが、やはり教え子の活躍は、大変うれしいものです。

また、折り鶴平和使節団長崎報告会ですが、参加者一人一人が長崎で視覚、聴覚等 全身で戦争の悲惨さと平和の尊さを感じてきたくれたと思います。報告会も素晴らし いものでした。こうした子どもたちが将来日本の平和を守ってくれる大人になること を願っています。

高木委員:国際こども絵画交流展の表彰式ですが、はじめは会場が狭いのではないかと懸念していました。それでも、私の目の前に座っていたお子さんが、終始嬉しそうでそわそわしており、本来高学年の子どもたちが先の呼ばれるところを、つい前に出てしまったのですが、主催者側の配慮も行き届いており急遽、表彰状を入れ替えるなどの対応がなされ、会場全体に友情というテーマの絵画が展示されている中で、こうした子どもたちの様子を見ていて私自身もうれしく感じました。ただ、スカイタウンホールにこうした素晴らしい展示があるということを、もっと周知することはできないものでしょうか。入り口や駅、あるいは参道には外国人の方も多くおりますので、どこかにインフォメーションの場所があると、もっと多くの方においでいただけるのではないでしょうか。特にこの絵画交流展は外国の方々にも、もっと観ていただきたいと思います。また、近隣の成田小学校の子どもたちにも観に来ていただけるといいのではないでしょうか。そうすることで、国際こども絵画交流展、そしてスカイタウンホールも盛り上げることができるのではないでしょうか。

折り鶴平和使節団長崎報告会はとても良かったのですが、あの場だけではなく、各学校において、日本が戦争をしたことや、その戦争の上に今の平和があることなどを子どもたちの言葉で、他の子どもたちに伝えていただければ、とてもありがたいと思います。

また、品川学園の視察ですが、他の委員さんから感想が述べられており、私も同感ですが、気付いたことがあるので申し上げたいと思います。大栄地区の一体型校舎については設計がかなり進んでおり、品川学園のような自由な間取りは無理だと思いま

すが、学年毎のコンセプトがきちんと確立された校舎の造りは、可能な範囲で参考にしていただきたいと思います。また、教室の中のことですが、黒板の上にプロジェクターが設置されておりましたので、教育委員会の方にお伺いしたところ、黒板横のロールスクリーンに映して授業に役立てているということでした。こちらも是非参考にしていただければと思いました。

また、POPランについて伺いたいのですが、3kmのクラスでコースは変わっていないのにスタートの位置が変わったようですが、距離に変更はないのでしょうか。

- 大矢生涯スポーツ課長: POPラン大会の3kmの部につきましては、トラックのコーナー部 からのスタートは転倒者が出て危険だということで、変更いたしました。大会要項に も掲載しておりますが、約3,100mということで3kmを超えております。
- 高木委員:また別件ですが、最近高齢者の自動車事故が増えており、問題となっております。 市内の通学路については、毎年見直しがされたり、PTAも見て、要望を出したりしておりますが、成田市では交通安全上、子どもたちの命を守るためにどのような取り組みがなされているかについてお聞きしたいと思います。
- 関川教育長:交通安全上の事項につきましては、この場でお答えできることとすれば、登下校 時の交通安全に関することになると思いますので、教育指導課長からお願いします。
- 中條教育指導課長:登下校時の交通安全につきましては、学校独自でいろいろな取り組みがあります。交通安全教室、自転車の乗り方教室や、中学校進学時に通学路を実際に歩かせたりもしております。特に本年度は成田市通学路交通安全プログラムという事業を立ち上げました。教育指導課の他、交通防犯課、土木課等、関係課が関わりまして、通学路の見直しを行っていこうというものです。このプログラムの設置によって、要望等の他にいろいろな意見を反映していければと考えております。実は10月は、市内で子どもたちの関わる交通事故が多くありました。幸い軽症で済んでいることもありますが、先日、各学校に対しまして注意喚起を行った経緯があります。
- 小川委員: ただ今交通事故が多かったというお話がありましたが、どういう事故が多かったのでしょうか。場所や場面等に特徴はありますか。

- 中條教育指導課長:昨年は春先に多かったのですが、今年は10月に多くありました。件数は 6件です。多くは自転車乗車中の出合い頭や道路への飛び出しです。
- 小川委員:学校への注意喚起にあたっては、是非、具体例を示していただきたい。交通安全教 室等もいいですが、実際に起こっている事故を示して子どもたちに注意した方が、説 得力があります。
- 福田委員: POPランのことでひとつ質問があります。私はコースの沿道に自宅がありますが、 大会周知と協力依頼についての手紙がポストに入っておりましたが、ああいった作業 はボランティアの方が行っているのでしょうか。大変だと思うのですが、私の自宅の ように緑道側を通過して、直接車の出入りにも関係ない地区にまで必要なものでしょ うか。
- 大矢生涯スポーツ課長:文書のポスティング作業については業務委託で行っております。また、 その範囲につきましては、線引きが難しいものですから、ある程度、面的に行わせて いただいております。
- 関川教育長:先ほど髙木委員より、折り鶴平和使節団に参加した子どもたちが報告会だけでな く、各学校でも、子どもから報告を行っていただきたいというお話がありましたが、 これは、すべての参加者がそれぞれの学校に戻ってから、報告会と同様の報告を行う ことが義務付けられておりますので、どの学校でも実施されていると思います。

5. 議事

(1) 議案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

≪これより非公開≫

議案第1号 平成28年度12月補正予算要求書(教育費関係予算)の提出について

鬼澤教育総務課長:

議案第1号「平成28年度12月補正予算要求書(教育費関係予算)の提出について」ご説明させていただきます。この度、成田市議会12月定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

12月補正予算につきましては、平成29年度4月当初に業務を開始する必要のある、各施設維持管理等の委託業務に係る債務負担行為の設定をはじめとして、他に「学校施設課」「学校給食センター」「生涯スポーツ課」の3課から、継続費の補正、国の交付金返還に係る増額補正、債務負担行為設定に係る要求が提出されております。まず、複数の課に関係する施設維持管理事業等に係る債務負担行為の設定については、私からご説明させていただき、個別事業の要求内容につきましては、各担当課長からご説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをお開き願います。4月当初から業務を開始する必要のある施設維持管理等に係る委託業務につきまして、本年度中に競争入札等の契約業務を行うために、債務負担行為を設定しようとするものです。それぞれの施設の具体的な委託業務の内容といたしましては、機械警備委託、浄化槽維持管理委託、消防用設備保守委託、空調設備保守管理委託、水道施設保守管理委託などがございます。これらの委託業務を施設の種類ごとに区分したものが、こちらの資料になります。平成28年度中は入札による受託業者の決定から契約締結までであり、実際の支出はございません。

まず、小学校及び中学校の学校施設に係る維持管理委託料ですが、限度額として3,998万2千円です。以下、公民館、図書館、古墳公園及び文化芸術センターといった社会教育施設に係る維持管理委託料が、限度額として2,064万3千円、スポーツ広場、下総運動公園といった保健体育施設に係る維持管理委託料が、限度額2,678万4千円、学校給食センターにおける学校給食施設に係る維持管理委託料が、限度額1,081万1千円となります。

次に、2ページをご覧ください。こちらは、閉校となりました小学校及び、旧豊住中学校の 跡地利用施設として、新たに設置する(仮称)豊住ふれあい健康プラザにおける機械警備委託 について、複数年の長期継続契約を締結するために、債務負担行為を設定しようとするもので す。限度額は633万8千円です。

以上が4月当初に業務を開始する委託業務についての債務負担行為の設定に係る予算要求書の内容となります。続きまして、資料3ページ以降につきましては担当課長から、順にご説明させていただきます。

篠塚校施設課長:

それでは、学校施設課に係る事業についてご説明申し上げます。資料の3ページをご覧願います。久住中学校増築事業につきましては、久住中央地区の人口増加に伴い、久住中学校の生徒数の増加により、平成30年度に教室の不足が明らかなことから、現在、校舎増築工事の基本・実施設計を行っております。設計業務の進捗に伴いまして、設計精度が高まったことにより、本年度当初予算に計上させていただきました継続費において、不足が見込まれることから、5,649万4千円を増額変更するものでございます。なお、久住中学校増築工事は、今後入札を行い、工事を進める計画でございます。以上、説明とさせていただきます。

後藤学校給食センター所長:

資料の4ページをご覧ください。学校給食センターでは、2件の補正予算がございます。1 件目は、「学校給食センター大栄分所空調設備更新事業」になります。大栄分所の吸気ファンが 老朽化のため故障して、昨年度に撤去までは行っておりました。新しい設備について本年度に 設計を行い、10月6日に入札を行いましたが、応札者がなく不調となり、本年度内の工事完 了が困難となったことから、繰越明許費を設定し、来年度にまたがり工事を実施しようとする ものです。工事監理と工事請負費の予定額の合計として2,575万1千円となります。12 月議会で議決いただいた後、入札手続きに入る予定となります。続いて2件目は、「国庫金等過 年度過納還付金」になります。先月の教育委員会会議におきましても、新聞報道の内容につい てご説明させていただきましたが、本城小学校の共同調理場整備に係る国からの交付金が、今 年4月の会計検査院による実地検査において過大受給を指摘されたため、過大部分を返還する ものです。返還金といたしましては、3、728万6千円になります。この会計検査は、定期 的に実施されている会計検査とは異なりまして、給食調理場に係る交付金で不適切な事例があ ったことを受けて、改めて、全国の給食調理場だけ、176自治体、282施設を対象に再検 査が行われたものです。その結果、本市を含め、平成23年度から26年度までの事業におい て、全国で19市町村、20施設で合計で約4億3,000万円、そのうち県内では4市4施 設で合計約1億1,000万円が過大受給と指摘されました。本市での過大受給の理由につい ては、給食を食べる児童・生徒数を基に、一律に交付金算定対象となる基準の面積、今回の場 合526㎡が決まりますが、実際の交付金の算定において、これを超えている面積も含めた施 設全体の面積、1,122㎡により算出したため、これを誤りと指摘されたものです。新聞報 道等では、「会計検査院は、文部科学省が通知で具体的な算定方法を明示していなかったとして、

改善を求めた。」「文部科学省は『改めて自治体に注意喚起するとともに、分かりやすい説明を 検討したい』としている。」との報道もあります。

しかし、いずれにいたしましても補助金、負担金交付の事務につきましては、今後、このような事がないように細心の注意を払ってまいりたいと考えています。

大矢生涯スポーツ課長:

生涯スポーツ課からは、債務負担行為及び繰越明許費の設定に係る補正予算でございます。まず、5ページから7ページをご覧ください。10月の教育委員会会議定例会におきまして、議案第2号おいて成田市印東体育館を「明日を拓く北船の会」に、議案第3号では成田市十余三パークゴルフ場を「エアポートパークゴルフ管理組合」に、議案第4号においては成田市久住パークゴルフ場を「土室パークゴルフ管理組合」に、平成29年4月1日から平成34年3月31日まで期間、指定管理者として承認をいただき、成田市議会12月定例会に上程させていただく予定でおりますので、そのための財政的な裏付けとして、5年間の指定管理料を債務負担行為として計上するものです。

次に8ページをご覧ください。運動公園等整備事業の内、中台運動公園体育館アリーナ空調設備工事設計委託についてですが、平成28年6月23日契約、履行期間を平成28年6月24日から平成29年3月31日までの期間で中台体育館アリーナ空調設備工事実施設計を、株式会社水野設計に委託し、業務を進めてまいりましたが、受託業者から業務履行が困難である旨の届出を受けたことから、再度、委託業務を発注する必要があり、本年度内の業務完了が困難となったため、繰越明許費を設定するものです。

≪議案第1号に対する質疑≫

佐藤委員: 久住中学校増築工事におきまして設計精度が高まったとありましたが、具体的な内容を教えてください。

篠塚学校施設課長:本年度、基本設計と実施設計を行っておりまして、当初予算の段階では、 はっきりしていなかった校舎位置が決定したことにより、渡り廊下部分の面積が増加 したり、学校との協議によりまして、既存校舎の配膳室の改善工事を行うことにした りというように、設計内容が具体化し精度が高まったということです。

髙木委員:本城小学校共同調理場の整備に関連して国への返還金が生じたということですが、

公津の杜小学校共同調理場等他の調理場では問題はなかったのですか。

- 後藤学校給食センター所長:今回の会計検査で、本市では公津の杜中学校と本城小学校の共同 調理場が検査対象となりました。公津の杜中学校共同調理場につきましては、交付金 の額が適正に算出されておりましたので、問題ありませんでした。なお、公津の杜小 学校共同調理場につきましては、国庫補助の認定が受けられなかったことから市の単 独事業として整備しております。
- 小川委員:1ページの表で限度額という表記がありますが、これは入札等を行う中で、これ以上にはならないということでよろしいでしょうか。

鬼澤教育総務課長:そうです。

- 小川委員:次に2ページの機械警備委託料の中で、小学校管理事業(旧滑河小学校他)とありますが、この他は旧高岡小学校、小御門小学校等でしょうか。
- 篠塚学校施設課長:そうです。なお、旧久住第二小学校、旧中郷小学校につきましては、具体的な跡地利用の計画が進行していることから、単年度契約を行いますので、ここには含まれておりません。ここに記載してあります旧東小学校及び滑河小学校他については、具体的な計画が定まっていないことから約3年間の長期継続契約を予定しているものです。
- 小川委員: 先ほど佐藤委員の質問にもありましたが、3ページの設計精度が高まったということですが、結局は変更ということでよろしいのでしょうか。
- 篠塚学校施設課長:当初予算の段階では、設計ができておりませんので、規模等を想定した見込みの中で平成28、29年度の予算を組ませていただきました。そして、基本設計、実施設計を行う中で、増築校舎の位置であったり、学校との協議結果により改修箇所が決定したりということで、金額を積算する中で不足額が生じる見込みが出たことから増額補正させていただくものです。

小川委員:6ページと7ページですが、久住パークゴルフ場の指定管理料は十余三パークゴルフ場の倍になっていますが、この理由は規模によるものですか。

大矢生涯スポーツ課長:そうです。規模の違いです。例えば芝生管理については、それぞれの 組合が外部委託を行っておりますが、久住パークゴルフ場で年額約1,400万円、 十余三パークゴルフで年額約700万円かかっています。

高木委員:5ページの印東体育館の指定管理料についてですが、パークゴルフ場と違って、年 割学が毎年変わっていますが、この理由を教えてください。

大矢生涯スポーツ課長:消費税や、収入見通し等の関係もありますが、指定管理者から提出された見積書をもとに限度額としております。

福田委員:消費税が上がると指定管理料も増額になるのですか。

大矢生涯スポーツ課長:変わることになります。

佐藤委員:中台体育館アリーナ空調設置工事の設計業者は、今後どうなりますか。

大矢生涯スポーツ課長:今後、契約解除となり契約金額の10パーセントの違約金等が発生してきます。

議 長:その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「平成28年度12月補正予算要求書(教育費 関係予算)の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願いま す。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

≪非公開を解く≫

議案第2号 教育に関する事務の点検及び評価について

鬼澤教育総務課長:

議案第2号「教育に関する事務の点検及び評価について」ご説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づきまして、教育に関する事務の管理や執行の状況につきまして、成田市教育事務評価委員による点検及び評価を受け、その結果を報告書としてとりまとめを行いましたので、本日、議案として提案させていただきました。本報告書は、本日の教育委員会会議において可決いただけましたら、この後、市議会12月定例会に提出するとともに、市のホームページでの公表を予定しております。

本年度の点検・評価会議でございますが、7月26日、8月19日及び10月12日の3日間で実施されました。点検・評価は、施策の体系に基づきまして、教育委員会各課が所掌する全145事業の中から抽出した39事業につきまして、決算関係や行政評価の資料の調査、担当課ヒアリング等を実施し、各委員が個別評価をしていただき、その結果を持ち寄り、意見集約を行い、別冊のとおり報告書としてとりまとめたものです。なお、評価対象事業につきましては、事業の経年の状況をみるために、継続して評価対象としていく必要がございます。このため本年度は、35事業が昨年から継続、4事業を新規に対象といたしました。

それでは点検・評価の内容につきまして、ご説明させていただきます。報告書の1ページをご覧ください。施策の基本目標として「学校教育の推進」、「生涯学習の推進」を掲げております。2ページをご覧ください。施策の体系でございます。基本目標の実現のために、3つの柱を基本施策としまして、個別事業を推進するための指標としております。柱1といたしまして、「成田の個性を活かした国際交流・地域文化の発展を図る」、柱2といたしまして、「子どもも大人もともに学び育つ教育を推進する」、柱3といたしまして、「生涯を通して学びスポーツができる環境づくりを推進する」でございます。次に施策ごとの評価につきまして、ご説明いたします。それでは、3ページをご覧ください。

柱1、「成田の個性を活かした国際交流・地域文化の発展を図る」でございますが、今回の総合評価としましては、「B:概ね目標を達成できた、または目標達成に向けて進んでいる」という結果です。評価所見では、各事業とも概ね適正な運用を行っており、一定の成果が出ているとの評価をいただきました。英語教育については、今までの取り組みの成果が出ていることに対して高評価をいただきましたが、小学校から英語が必修化される新しい学習指導要領において、成田市の強みをどのように継続させるのか、今後の方向性については、早期に検討してもらいたいとの意見もいただいております。また、歴史・伝統文化の分野については、長年の課

題である、若い世代への啓発と次世代への引き継ぎについて、さらなる工夫に努めてもらいたいとの評価をいただいております。全体としては、順調に事業展開されているのだが、課題に対しても意欲的に取り組み、さらに上を目指してもらいたいとの評価でございました。なお、4から9ページは柱1の個々の事業の評価結果ですが、説明は省略させていただきます。

次に、11ページをお開き願います。柱2、「子どもも大人もともに学び育つ教育を推進する」 でございますが、総合評価としまして、「A:目標を達成できた、または目標達成に向けて順調 に進んでいる」ということでございます。評価所見では、複雑多様化している学校現場におい て、様々な課題に対応できるよう、教育相談員の配置や教育支援センターにおける不登校対策、 就学援助費支給事業での経済的なサポートなど、多方面からサポートをしていることに対して、 高い評価をいただきました。また、学力向上に向けては、一人一人の児童生徒と向き合いなが ら、よりきめ細かな対応を望みたいとの意見もいただいております。全体としては、各事業と も充実しているが、現場のニーズも高まってきているため、さらに事業を拡充してもらいたい との評価でございます。次に、34ページをご覧ください。柱3、「生涯を通して学びスポーツ ができる環境づくりを推進する」でございますが、総合評価としまして、「B:概ね目標を達成 できた、または目標達成に向けて進んでいる」ということでございます。評価所見では、生涯 学習分野における各種事業について、昨年度よりサービスが向上しているところもあるのだが、 変革が必要な時期に来ている事業もあり、さらなる改善をしながら、事業の活性化を進めてい ただきたいとのご意見をいただきました。生涯スポーツ分野では、引き続き、公平・公正な施 設運営を徹底するとともに、市民が安全で快適に利用できるスポーツ施設となるよう、適切に 整備・改修を進めていただきたいとのご意見をいただきました。全体としては、昨年度からの 改善・工夫も見られるが、市民目線での検証を進め、さらにもう1段階上のサービスを目指し てもらいたいとの評価でございます。

以上、本年度の評価結果は、柱1がB、柱2がA、柱3がBとの評価をいただきました。各事業担当課におきまいては、この評価結果やご意見を、しっかりと受け止めまして、事業の執行に適切に反映してまいりたいと考えております。

≪議案第2号に対する質疑≫

佐藤委員:22ページの学校図書館司書配置事業で、事業費の4,400万円というのは司書の人件費だと思いますが、27人でこの金額ということは、単純計算で週3日の方が 年収で120万円、4日の方が160万円、5日の方が200万円になりますが、こ れで十分な金額なのでしょうか。これを職業として見たときには、あまりいい仕事ではないのでないと感じてしまいます。ここで申し上げることではないかもしれませんが、これが大事な仕事であるならばもう少し、雇用条件を良くしなければ、人が集まらなくなってしまうのではないでしょうか。先日、『司書は泣いている』という特集を目にいたしました。そこでは、みんなやり甲斐だけで仕事をしている、雇用条件はあまり良くないというものでした。学校訪問をしている中で司書の役割の重要性は認識しているところです。すぐにどうこうできる問題でもないのかもしれませんが、大事な仕事に関する見返りは、きちんと考えていかなければいけないのではないかと思いました。

- 中條教育指導課長:教育指導課では非常勤職員を150名雇用しております。委員おっしゃるように司書の役割は非常に大きいのですが、同様に養護補助員、特別支援教育支援員等々、非常勤職員の職務というのはどの職をとっても非常に大事だと考えております。したがいまして司書だけをとって雇用条件を改善するというものではないと考えております。当然時給も違いますし、また、それぞれの家庭の事情で、所得を抑えたいという方もおります。こうしたことから、非常勤職員の雇用は様々な事情を総合的に考えてまいりたいと思います。
- 鬼澤教育総務課長:非常勤職員の待遇につきましては、時給単価が市長部局の人事課で決められております。これは最低賃金との関係もありますので毎年見直しが行われます。また、他の自治体の状況や他の非常勤職員とのバランスを見ながら決めておりますので、なかなか司書だけの時給単価を上げるのは困難な状況です。しかしながら、こうして随時見直しを行って決定しておりますので、必ずしも十分ではないのかもしれませんが、公平な賃金設定にはなっているものと考えております。
- 関川教育長:本来であれば常勤職員として採用できればいいのですが、なかなか難しいのが現 状です。ご指摘のとおりいろいろと課題はありますが、これはALTをはじめ他の非 常勤職員についても言えることだと思います。
- 小川委員:多岐にわたる事業について、3つの柱毎にきちんと点検評価の結果がまとめられ素晴らしい内容なっております。そうした中であえて意見を述べさせていただくとすれ

ば、それぞれの事業で多くの成果が上がっていると思います。しかしながら、ところ どころに課題があります、是非その課題を拾っていただき、評価を受けて終えること なく、新しい取り組みを期待したいと思います。また、ひとつ質問ですが、国際こど も絵画交流展が去年からスカイタウンホールで展示を行うようになりました。従前の 新勝寺第二講堂よりも見やすくなったと思いますが、来場者数が減っています、これ はなぜでしょうか。

- 田中生涯学習課長:来場者数は平成26年度の3,372人から、平成27年度は1,249人に減りました。原因といたしましては、新勝寺第二講堂の場合には、本堂に近いため、絵画展を観ることを目的として訪れた方以外の方にも観ていただくことがありましたが、スカイタウンホールの場合は、純粋に絵画展を観に来た方だけがご覧になったということで、こうした数字になったと思います。
- 小川委員:そういうことであれば、その反省を踏まえて是非もっと多くの方に観ていただけるような工夫をお願いしたいと思います。それから、ひとつ意見ですが、文化財保護啓発事業についてですが、評価結果に「本市には、貴重な多くの文化財が存在しているが、子どもから大人まで幅広く多くの市民に知ってもらうためには、さらなる取組が必要である」とあります。私は先日、四街道市文化ホールを訪れましたが、市内散策のしおりが置かれておりました。これは、市内の名所、史跡、自然、動植物の生態系やその解説が掲載された地図ですが、興味を引いたのでいただいてきました。散策のためのモデルコースやその所要時間が記載されております。市長も文化の振興をおっしゃっておりましたので成田市でもこうした他市の取り組みを参考にしてはどうかと思います。私も3年程間にもりんぴあ公津から依頼を受けて公津地区探検隊をやりましたが、公津地区全部の寺院を自転車で回ってみました。大変好評でまたやっていただきたいという声や、次は印旛沼で漁をやってみたいなどの意見をいただいております。また、タケノコ掘りをしたいという要望もあり、これはここ3年程続いています。このように、文化財を含めて多くの方の興味を引くような案内をしていただければと思います。
- 田中生涯学習課長:文化財につきましては、各他区別に案内を、またジュニア向けに市全体の 地図の入った案内を作成しておりますが、自然や体験型事業の案内までは載せており

ません。

小川委員:文化財だけでなく、もっと幅広い内容のものはありませんか。そういったガイドマップを作成して、スカイタウンホールや国際文化会館、もりんぴあに置いてはどうでしょうか。

福田委員:小学校校内LAN整備事業ですが、「タブレット等を導入することから、普通教室等 への校内LAN整備を順次整備していく」とあります。順次ということは平成28年 度中には整備が終わらないということでしょうか。

鬼澤教育総務課長:タブレットにつきましては、各学校の教育用コンピュータのリースが満了 し、入れ替えを行う際に導入していく予定です。校内LAN整備につきましては、限 られた期間、予算の中になりますので、平成28年度から順次ということで、年3校 程度整備していく予定です。大規模改造工事が済んだ学校は整備済みですので、概ね 5年間で全校整備を見込んでおります。

福田委員:タブレットも全校同時に配置されるのではなく、リース期間が終わって契約更新の タイミングで、はじめて入るのですか。

鬼澤教育総務課長:教育用コンピュータ等のリース契約の期間は5年になっておりますので、 契約の更新に合わせて導入いたします。全校同時が理想ではありますが、大きな経費 を要することから、市の実施計画においてもこのような計画で計上しております。

福田委員: 例えばですが、リース会社に対して、コンピュータをタブレットに変えてもらうことを交渉できないのでしょうか。

鬼澤教育総務課長:タブレットは、従来の教育用コンピュータとは別に導入する予定です。

福田委員:タブレットは1人1台ではないのでしょうか。

鬼澤教育総務課長:タブレットは、1校あたり最大20台の予定です。可能であれば全校に最

大40台入れたいと考えておりましたが、予算等の庁内調整の結果、20台ということになりました。他の自治体の事例を見ると、1人1台としているところでも従来型のパソコンをやめてすべてタブレットにしているところもありますし、本市のように従来型のパソコンに加えてタブレットを導入しているところもありますので、こうした先行事例を参考に決定いたしました。

- 伊藤教育総務部長:先ほど、リース会社と交渉してはどうかというお話がございましたが、基本的には教育用コンピュータのリースにつきましては、ローンで購入しているような契約形態になっておりますので、契約期間途中で機種を変えることはできません。
- 福田委員: その点については理解しましたが、タブレットというのは1人1台でなければ意味がないのではないかと思いますがいかがでしょうか。
- 伊藤教育総務部長: 1人1台が理想ですが、実際に使いこなせるかどうかということについても検討いたしました。数年前に国の補助を受けて導入した電子黒板の事例があります。活用するための取り組みが不十分であったためにせっかく全校に導入しても使いこなすことができませんでした。こうしたことから、いきなり導入することは、予算面も含めて難しいので、とりあえず20台導入し、この活用をサポートするためのICT教育支援員も合せて導入することといたしました。これが軌道に乗った段階で、改めて増やしていくことも要望していきたいと考えております。
- 髙木委員: 昨年度は施策毎の評価がすべてAになっておりましたが、今年は柱1がB、柱2がA、柱3がBとなっています。この評価の根拠というのは、どういったところからきているのでしょうか。
- 鬼澤教育総務課長:例えば柱1に対する事業というのは6つの事業がありますが、この各事業において、またAからDまでの評価がございます。この結果、それぞれの事業のAの数が去年よりも少なかったことからBとなりました。柱3についても同様です。

個々の事業がなぜそういう評価になったかについては、それぞれの評価結果を見ていただきたいのですが、例えば柱1につきましては、成田山門前町研究事業を例に挙げますと、3年間かけて事業を行ってまいりましたが、まだ平成28年度の内容が分

からないので、AはつけにくいということからBになっております。こうして個別事業の評価結果の積み重ねで、柱毎の評価結果が決まっております。

- 高木委員:わかりました。個別事業の評価結果があって、それを積み重ねて柱の評価になっているということですね。では、この評価結果というのは、学校教育振興基本計画や生涯学習マスタープラン等にどのように活かされていくのでしょうか。
- 鬼澤教育総務課長:この事業の評価は平成27年度の実績です。学校教育振興基本計画、NARITA教育プランは平成28年度からのプランですが、過去の点検評価の結果を勘案して策定しておりますので、この結果は活かされていると言えます。
- 高木委員:教育委員会のホームページを見させていただきますと、数年来の点検評価の結果が 記載されておりますが、柱の3つは何を根拠にしていて、どういうものなのかがよく 分かりません。私たちが見てもよくわからないので、市民の方が見てもわからないと 思います。せっかくホームページに掲載するのであれば、どのように根拠で、どのよ うな評価が行われて、どのように活かされているのかをホームページに記載していた だくことはできないものでしょうか。

鬼澤教育総務課長:わかりました。

- 伊藤教育総務部長:この点検評価の柱1から3は、成田市総合5か年計画の教育分野の施策の 体系から取り出しています。しかしながら、この5か年計画も本年度からみらいプラ ンに切り替わっております。したがいまして、来年度からこの柱を見直す予定でおり ましたので、そうした経緯も含めてホームページにはきちんと掲載していきたいと思 います。

ずの場面で笑いがあり、ラストシーンも戦隊ヒーロー物のようで、私自身、これが感動劇場なのか疑問を感じるようなものでした。セットについても学校の体育館という制約からあのようになったのかもしれませんが、どういう基準であの劇団が選ばれたのでしょうか。

秋山生涯学習部長:今年の「走れメロス」は観ておりませんので、笑いが起こったということは理解できませんが、過去3年間を観た中では、「走れメロス」も行われましたが、子どもたちも感動して観ていたと思います。文化会館に委託をして、限られた予算の中で各学校を回っていただくとなると、劇団も限られてくるわけですが、その中でもよりいいものを選んで、さらに中学生の感性に合わせた内容のものを選んで行っているはずです。後で確認したいとは思いますが、生の演劇を観て感動してもらうことを目的に行っている事業ですので、もし今年の内容が、その趣旨に合わなかったとすれば残念だと思います。

田中生涯学習課長:成田中学校ではありませんが、生涯学習課の職員何名かは観ておりますが、 泣いてしまったという者もおりました。改めて確認したいと思います。

議 長:その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「教育に関する事務の点検及び評価について」 を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号 平成28年度末及び平成29年度成田市立小中学校教職員人事異動方針について

江邨学務課長:

議案第3号「平成28年度末及び平成29年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。県費負担教職員の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針及び人事異動細目に則って行われるわけですが、これに際して、成田市教育委員会としての人事異動方針を定めるものです。資料3ページの「昨年度との対照表」をご覧ください。変更になった部分を中心にご説明いたします。アンダーラインを引いた部分が変更点

です。

まず、本市においては、来年度から義務教育学校が誕生いたしますので、議案名と前文に義務教育学校という文言を入れました。1の基本方針についても、同様に義務教育学校という文言を入れるとともに、(4)で、小学校の後に(義務教育学校の前期課程を含む)、中学校の後に(義務教育学校の後期課程を含む)という文言を入れました。2の管理職の部分については、変更ありません。続いて、4ページをご覧ください。3の一般職員の所ですが、昨年度は、(1)の「学校規模の大小や地域間交流に配慮する」という表現と、(7)の「学校の活性化と職員の資質向上のため、小規模校から中・大規模校へ、また、中・大規模校から小規模校への異動を積極的に行う」という表現が、重複する内容となっておりました。そこで、本年度は、(1)と(7)に示すように文言の整理を行いました。また、(6)については、これも義務教育学校の設置に伴うこととして、「義務教育学校については、小中一貫教育の推進に資する教職員の配置に配慮する」という文言を追加しました。最後に(8)ですが、今年度から、少人数学習推進教員を学校サポート教員と名称変更したことに伴っての変更を行っております。その他の内容については昨年度と同様になっております。

≪議案第3号に対する質疑≫

佐藤委員:2ページの(1)で小規模校については、同一校勤務5年を原則とするとあり、小規模校とは児童生徒数が100人に満たない学校とありますが、市内には100人をわずかに超える学校が何校かあると思いますので、100人で線引きをする意味があるのでしょうか。また、(4)では、「部活動に情熱を傾ける職員」とありますが、ここは「部活動にも情熱を傾ける職員」した方が適切ではないでしょうか。

江邨学務課長:(1)ですが、県の方針で基本的には7年で対応しております。これについては、 厳格に運用されております。成田市には小規模校が多くあります。小規模校は小規模 校なりの良さや大変さがあるわけですが、小規模校の中であまり長い年月を過ごして しまうのは適切ではないのではないかという考え方で、成田市独自に定めたもので、 学校毎の事情や人事状況等に応じて弾力的に対応することも可能となっております。 また、(4)につきましては、ご指摘のとおり修正させていただきたいと思います。

小川委員:ひとつ意見を述べさせていただきたいと思います。また、人事の季節がやってまい

りました。学校は教員の質で決まります。下総みどり学園の例を見ても小中一貫教育校としてスタートした際の高山校長先生の情熱、熱意により成功を収めていると思います。従来から管理職、校長で学校が変わるとも言われておりますので、是非とも意欲や情熱を持った校長を配置していただきたいと思います。また、管理職に限らず教育委員会としてもアンテナを高くしていただいて、難しいかもしれませんが他市町に素晴らしい先生がいれば、成田市に来ていただけるように努力していただきたいと思います。先日、教頭会から講師の依頼を受けたことから、その席でも学力向上は教員で決まるという話をしてきました。是非とも成田市内の学校に優秀な教員の配置をお願いします。

福田委員: 4ページの(8) に千葉県教育委員会に対して本市への配置に特段の配慮を求める とありますが具体的にはどういういう意味ですか。

江邨学務課長:学校サポート教員等、市が採用した職員が、大変優秀である際には、県の採用 試験に合格した場合、是非成田市に配置していただきたいということを求めるという ことです。

福田委員: それは依頼だけで、約束はできないものですか。

関川教育長:県費負担職員である以上、約束はしていただけません。市内の異動であればとも かく、新規採用職員の配置については県が主体的に人事異動を行うため、要望までし かできません。

議 長: その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「平成28年度末及び平成29年度成田市立小中学校教職員人事異動方針について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第1号 成田市就学援助費支給規則の一部改正の変更点について

江邨学務課長:

報告第1号「成田市就学援助費支給規則の一部改正の変更点について」説明させていただきます。お手元の資料の1ページをご覧ください。

平成28年9月28日の教育委員会会議定例会において、マイナンバー制度の連携開始に伴う所得の対象年の見直しについてご審議をいただきました。その後、庁内の調整会議や庁議において、検討を重ねてまいりました。その結果、1ページの「主な改正内容」のはじめに示した、「準要保護児童生徒の認定基準について、4月から6月までの認定については、前々年の所得、7月から3月までの認定については前年の所得とすること」について、予定通り了解を得たところです。これが今回一番重要な点でありました。しかしながら、検討を重ねる中で、一部、変更を必要とするところがございました。それが、「主な改正内容」の2つ目に示した、「準要保護児童生徒の支給期間について、4月から6月までと7月から3月までの期間とに区分すること」と、3つ目に示した、「4月から6月までの支給期間においては、年額で定める学用品費等の就学援助費について、月割りで支給することとすること」です。これは、4月から6月までの認定については、前々年の所得、7月から3月までの認定については前年の所得とするということで、認定の対象となる所得が、1年間の間に2つ存在するため、認定審査と支給期間も、それぞれに必要になるという指摘を受けたことによるものです。

資料の2ページ、「改正案の認定期間の例」をご覧ください。この図に示すように、全ての申請者に対して、1年間の内に、4月から6月までを対象に行う年度当初の認定と、7月から3月までを対象に行う認定との、合計2回の認定を行います。そして、支給についても、年1回だけではなく、4月から6月分の支給と、7月から3月分の支給の2回に分けて行います。なお、認定と支給は2回に分けて行うこととなりますが、申請手続きについては、2回分をまとめて年度当初に1度だけ行うこととし、保護者や学校の負担が増加しないように配慮いたします。これによりまして、マイナンバー制度を活用することで、申請時の添付書類を削減し、保護者や学校の負担軽減を図るという、当初の目的を達成することができます。現行の規則と改正案との新旧対照表を3ページから5ページに掲載しましたので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

≪報告第1号に対する質疑≫ 特になし

報告第2号 成田市小中学校ロードレース大会の結果について

中條教育指導課長:

11月15日、火曜日に予定されておりましたロードレース大会ですが、雨天のため翌日16日、水曜日に順延して、快晴の中で行うことができました。子どもたちは熱心に参加しており、全力で走る姿を見ることができました。各校の校長先生方をはじめ、体育関係職員の協力を得て、けが人もなく、無事に行うことができました。大会の結果は資料のとおりとなりますが、大会新記録がいくつか出ておりまして、小学校6年生の女子で1名、また小学校5年生の男子では5名が大会記録を更新しました。かつて田中智美選手も出場した市のロードレース大会ですが、今後が楽しみになるような子どもたちの姿を見ることができました。

≪報告第2号に対する質疑≫

小川委員:今回は、将来有望だと思われるような、とび抜けて速かった子どもはおりましたか。

中條教育指導課長:例えば、中学生女子で2位となった成田中の渡辺さんは、昨年小学校6年 女子で1位でした。このように、順調に伸びている印象を受ける子どもたちもみられ ました。

6. 教育長閉会宣言